

第2章 高知県の教育の現状と課題

1 子どもたちの知・徳・体について

(1) 知の分野について

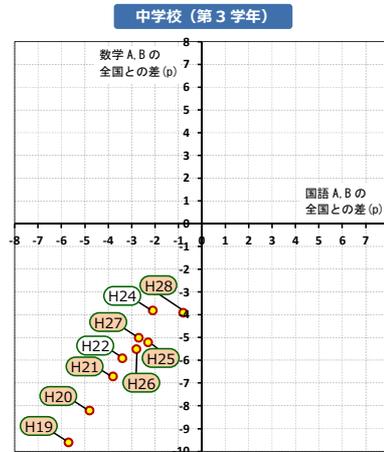
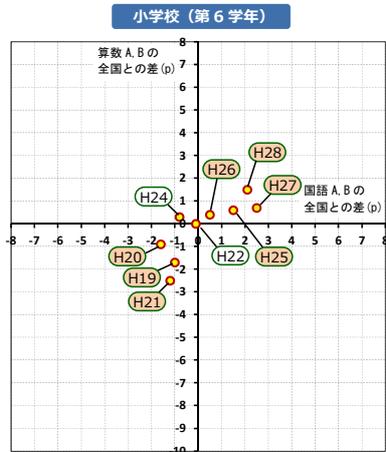
①小・中学校の学力について

県教育委員会では全国と比較して厳しい状況にあった本県の子どもたちの知・徳・体の向上に向けて、平成21年9月に「高知県教育振興基本計画」を、平成24年3月には「高知県教育振興基本計画重点プラン」（以下「重点プラン」という。）を策定し、学力については「小学校の学力は全国上位に、中学校は全国平均まで引き上げる」ことを目標に掲げ、さまざまな取組を進めてきました。

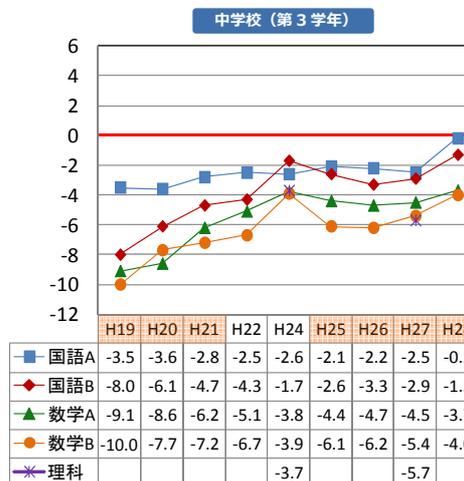
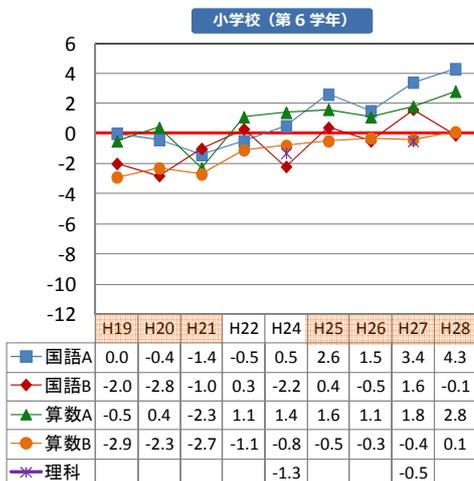
その結果、平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の学力は、全国平均を上回り、活用する力を問うB問題についても全国平均とほぼ同じ結果で、総合的にみて全国上位に位置しています。中学校は、国語・数学ともに全国平均を下回っていますが、その差は縮まってきており、ここ数年の足踏み状態から脱する兆しがみられます。一方で、小・中学校ともに、思考力・判断力・表現力などを問うB問題に関しては弱さが見られ、課題となっています。

■全国学力・学習状況調査結果（H19～H28年度）

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差(教科、問題別)



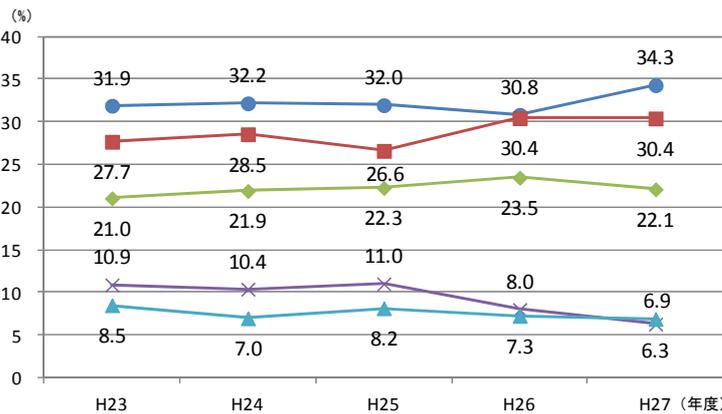
※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

②高等学校の学力について

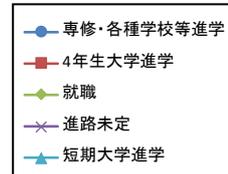
公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成 27 年度の 4 年制大学進学割合は前年に引き続き 30.4% となっており、進路未定の割合は 6.3% と前年に比べ 1.7 ポイント減少しています。また、就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、平成 24 年度以降は 60% を超えています。

一方で、平成 28 年度に実施した学力定着把握検査の結果のうち、進学に重点を置く学校を除く県立高等学校 30 校のものをみると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合（以下「D3層の生徒の割合」という。）は、3 年生で 29.1% となっており、前年に比べ若干減少しているものの、依然として厳しい状況です。また、家庭学習時間については、入学後 1 年間で急激に減少する傾向にあり、3 年生の 4 月の段階で、約半数の生徒が「ほとんど学習しない」と回答しています。高等学校に入学することが目標となって、学ぶことの意義や将来の目標を持っていない生徒が多いことが、このような状況につながっているものと思われます。

■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況

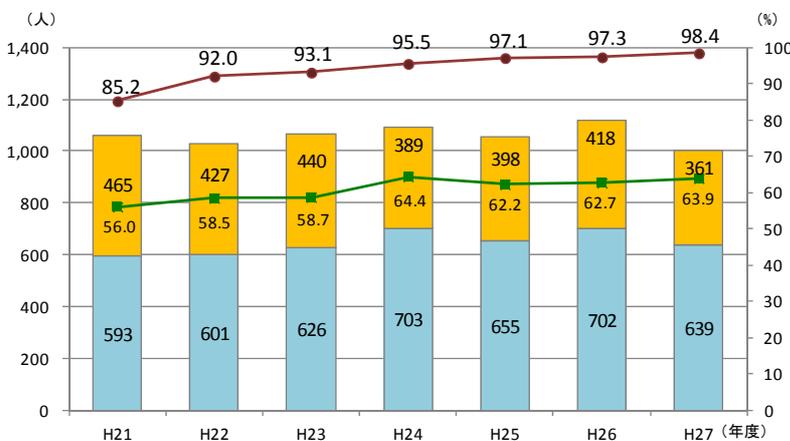


※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（H24 まで）、高等学校課（H25 以降）調べによる
 ※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
 ※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む



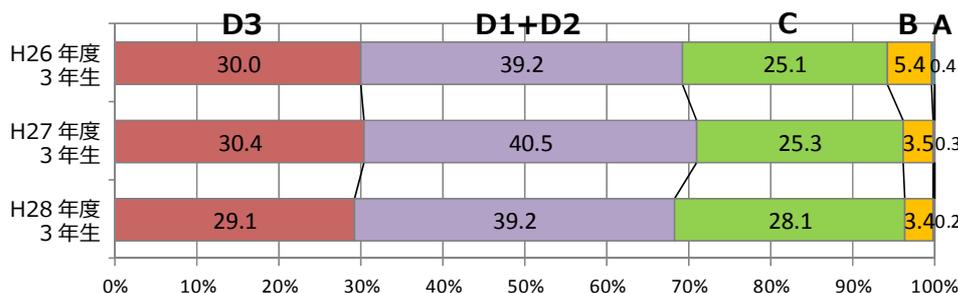
高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、県高等学校課調査

■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の就職の状況



高知県就職対策連絡協議会、県高等学校課調査

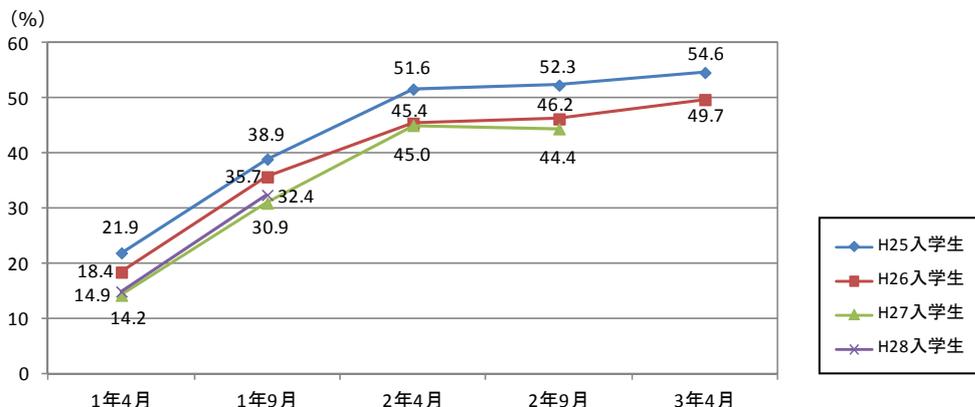
■ 学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果
 ※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施
 ※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり
 （なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン	S1～S3 難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン	A1～A3 国立大合格レベル	
Bゾーン	B1 公立大学合格レベル(一般入試)	
	B2・B3 国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	
Cゾーン	C1～C3 私大・短大・専門学校の一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン	D1 上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い
	D3	

■ 家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合の推移



※学力定着把握検査Ⅰの実施校（30校）での調査結果

県高等学校課調査

(2) 徳の分野について

重点プランでは、暴力行為や不登校、中途退学の状況について、全国平均まで改善することを目標に、キャリア教育や道德教育をはじめ、子どもに内在する力や可能性を引き出すことに力点を置いた生徒指導を推進してきました。

平成27年度の全国調査の結果をみると、高等学校の不登校や中途退学については一定改善がみられますが、暴力行為や小・中学校の不登校が増加傾向にあるなど、依然として厳しい状況が続いています。

暴力行為は、全国平均を上回る状況で推移しており、特に中学校で多く発生する状況が続い

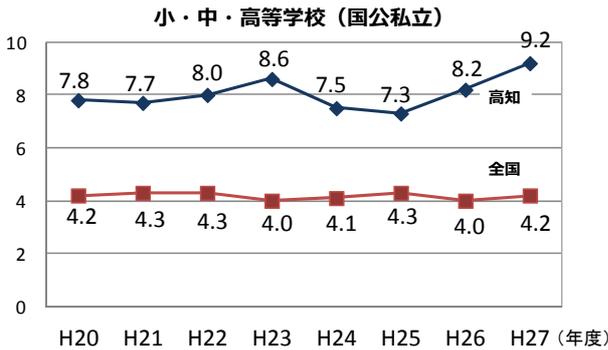
ています。また、小学校においても急増しており、暴力行為の低年齢化が危惧されています。

不登校は、学年が上がるにつれて増加する状況が続いており、特に中学校1年生で急増する傾向にあります。

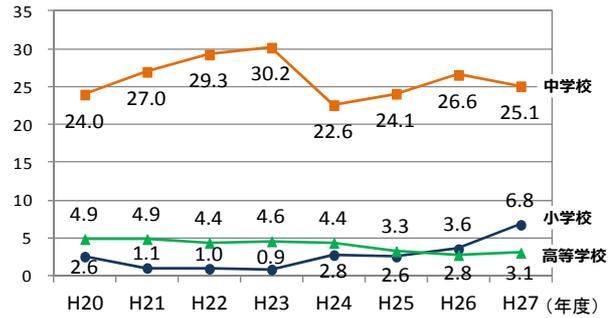
いじめの認知件数は、平成24年度に他県で発生したいじめ事件をきっかけに全国的に増加し、本県においても国からのいじめを積極的に認知するようという指導やいじめの認知に対する教職員の重要性の認識の高まりなどから、平成27年度において大きく増加しています。

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（H20～27年度）

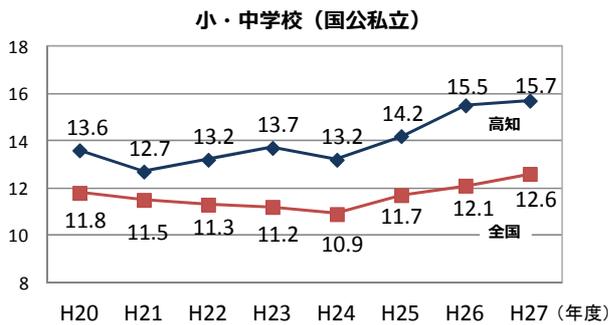
◇ 暴力行為 ※数値は1,000人あたりの発生件数



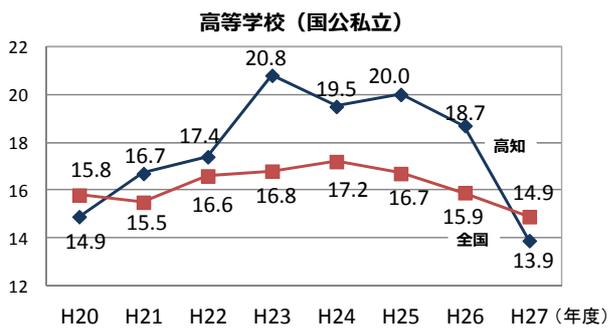
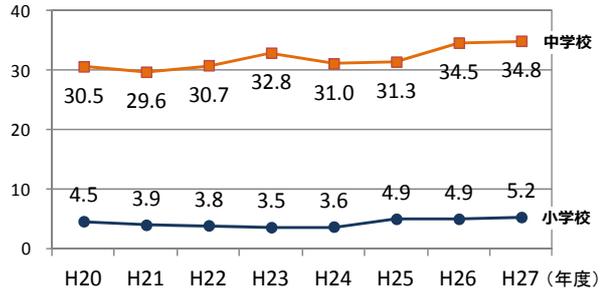
(参考) 高知県公立学校（校種別）



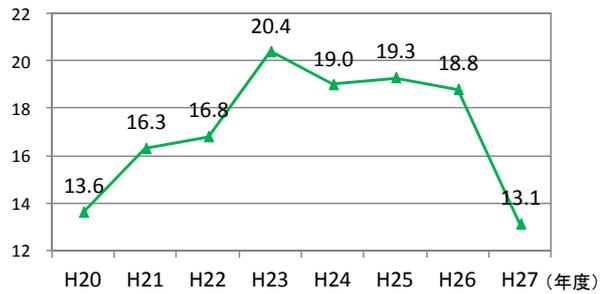
◇ 不登校 ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



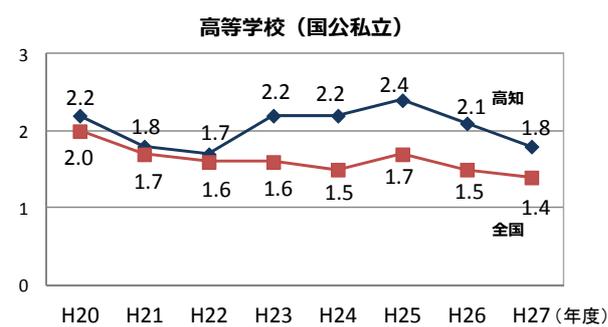
(参考) 高知県公立小・中学校（校種別）



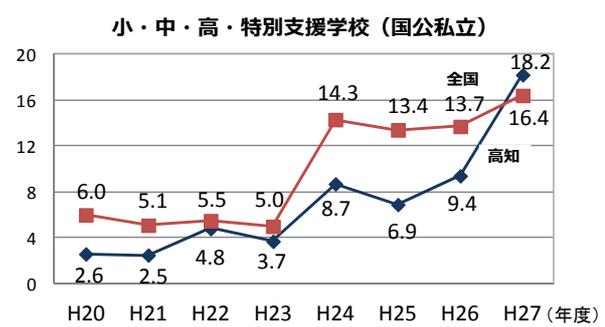
(参考) 高知県公立高等学校



◇ 中途退学 ※数値は%



◇ いじめ ※数値は1,000人あたりの認知件数



(3) 体の分野について

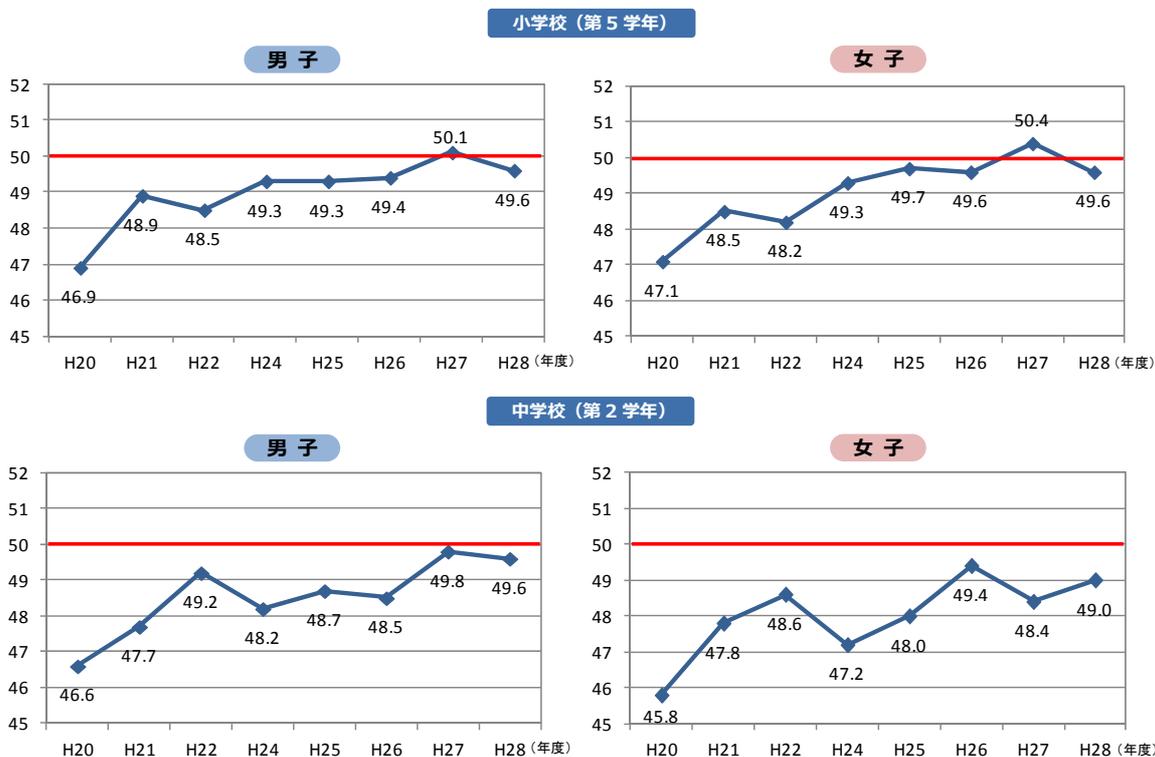
小・中学校の体力・運動能力については、平成 20 年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、男女ともに全国最低水準でしたが、その後は着実な改善傾向を示しています。平成 28 年度の調査結果では、小学校男子・女子及び中学校男子は、前年度からやや後退する結果となりましたが、ほぼ全国平均に達しています。中学校女子についても、全国平均には届いていませんが、過去 2 番目に高い結果となっており、全体的にみて上昇傾向にあるといえます。

しかし、小・中学校ともに 1 週間の総運動時間が全国と比べて少ないなど、運動習慣が十分に定着していない状況がみられます。特に、中学校女子では、1 週間の総運動時間が 60 分未満の生徒の割合が全国平均よりかなり高くなっています。

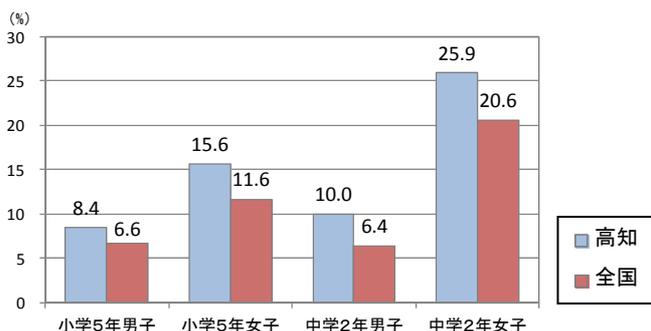
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~28 年度)

◇体力合計点 (8 種目の実技の総合点) の推移

※平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値は T 得点 (全国平均=50)



◇1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合 (H28 年度)



2 子どもたちを取り巻く厳しい環境について

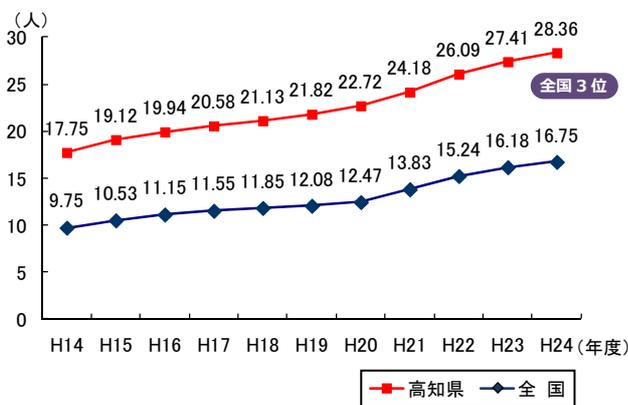
日本における子どもの貧困率は、平成24年には16.3%（子どもの約6人に1人）と過去最悪の状況になっています。生活保護被保護率や、就学援助率、ひとり親世帯比率等が全国平均を大きく上回る本県では、家庭が厳しい経済状況にある子どもの割合は更に高いことが推測されます。（※ひとり親家庭の貧困率は子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍と厳しい状況にあります。）

こうした家庭の厳しい経済状況や生活環境等を背景として、県内では多くの子どもたちが、学力の未定着やいじめ、不登校、虐待、非行といった困難な状況に直面しています。

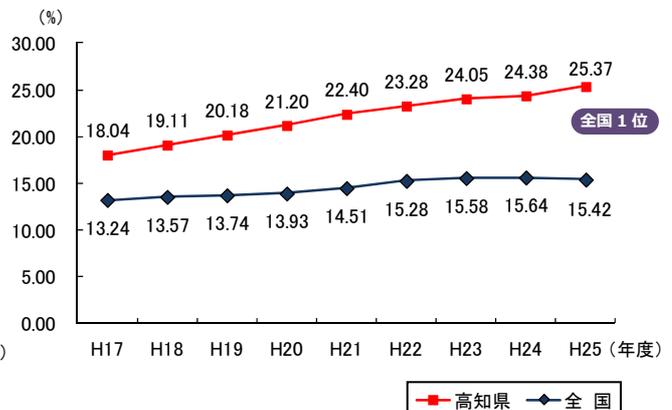
※子どもの貧困率

17歳以下の子供全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない17歳以下の子供の割合

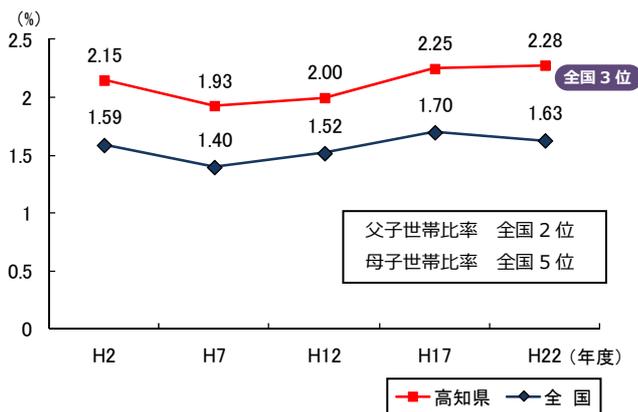
■生活保護被保護実人員（人口千人あたり）の推移



■就学援助率※の推移



■ひとり親世帯比率※の推移



3 学校と地域との連携について

子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中で、学校が抱える課題も多様化・複雑化しており、学校だけでは解決が困難な状況が出てきています。こうした状況の中では、学校と地域が連携して、社会全体で子どもたちを見守り育てていくことが必要です。

このため、県ではこれまで学校と地域が一体となった教育支援の展開に向けて学校支援地域本部の立ち上げ支援や、放課後児童クラブ等の子どもたちの放課後における安全で安心な居場所づくりに取り組んできました。

平成28年度は、34市町村に134の学校を支援する68の地域本部が設置され、地域の方々の参画により、学習支援や登下校時の安全指導、環境整備等の教育支援が充実してきています。

また、平成28年度に小学校の94%に設置された「放課後子ども教室」「放課後児童クラブ」などの安全・安心な居場所で、さまざまな体験・交流・学習活動が行われています。

4 就学前の教育・保育について

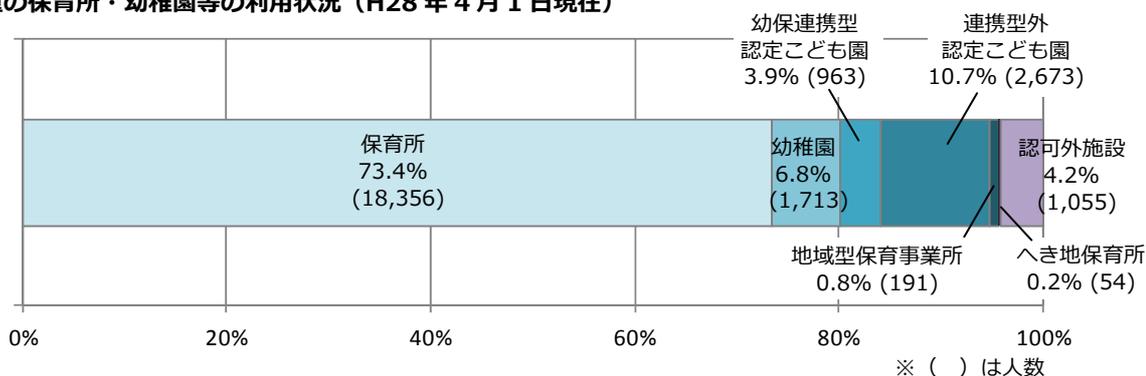
本県の保育所・幼稚園等に入所・入園している乳幼児のうち、73.4%が保育所、6.8%が幼稚園、14.6%が認定こども園を利用しており、保育所の利用割合が高くなっています。

各園では、保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえた具体的な指導方法に基づく教育・保育が十分に実践されていない状況がみられます。

また、就学前と小学校の教育の違いが保育者や教員に十分に認識されておらず、このことが小学校入学後に、集団行動ができない、授業中に座ってられないなどといった、いわゆる小1プロブレムにもつながっていると考えられます。

さらに、発達障害等の特別な支援が必要な乳幼児の増加や障害の多様化が進んできたことで、保育者には、より専門的な指導・支援方法の習得が求められるようになってきています。

■ 児童の保育所・幼稚園等の利用状況（H28年4月1日現在）



特定教育・保育施設等運営状況調査、学校基本調査

5 南海トラフ地震対策について

近い将来、高い確率で発生することが予想されている南海トラフ地震に備えて、県では学校施設等の耐震化などハード面の対策と、防災教育の充実などソフト面の対策を積極的に推進してきました。

県立学校の耐震化については、平成28年度に完了します。(残る1棟は再編に合わせ改修) また、平成28年度末で、市町村立学校については97.1%、保育所・幼稚園等については90.3%の耐震化率となります。

県が作成した「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率は着実に向上してきており、平成27年度においては、県が独自に小・中学校で目標設定した年間5時間以上の防災の授業を全学年で実施している学校の割合は、小学校は97.9%、中学校は96.2%、高等学校で目標設定した年間3時間以上については100.0%となっています。

6 学校・教職員について

(1) 児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合等について

少子化の進行や転出人口の増加に伴い、県内の児童生徒数は減り続けています。平成19年に74,922人であった公立小・中・高等学校の児童生徒数は、平成28年5月現在、61,319人まで減少しています。さらに平成33年には約56,000人まで減少することが予測されています。

児童生徒数の減少に伴い、県内では学校の統廃合が進んでおり、公立小・中学校の数は、平成19年から平成28年までの10年間で73校減少しています。

県立学校については、平成26年度に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、須崎工業高等学校と須崎高等学校を統合した須崎総合高等学校、高知南中学校・高等学校と高知西高等学校を統合した高知国際中学校・高等学校の開校に向けて取組を進めています。

児童生徒数が更に減少していく中で、それぞれの地域の実情も踏まえながら、各学校の教育の質の維持・向上を図るために、小規模校が抱える課題を克服していくことなどが必要となっています。

(2) 教職員の大量退職・大量採用について

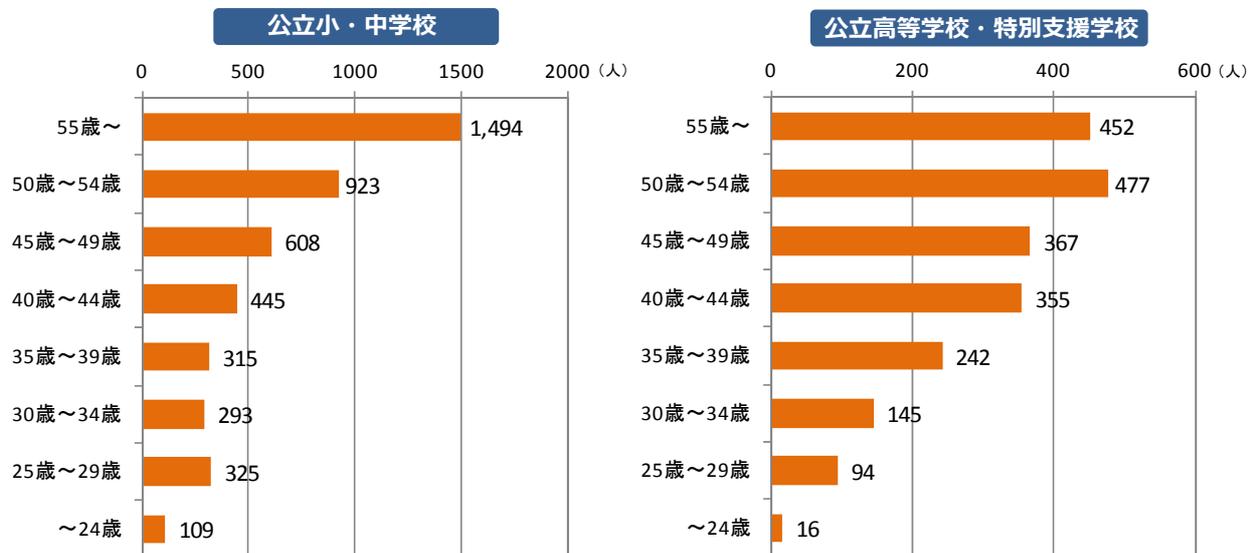
平成28年5月現在、県内の公立学校の教職員数は6,660人となっており、そのうち、50歳以上の占める割合は約50%で、40歳未満は約23%という偏った年齢構成になっています。

小・中学校は平成27年度から退職者が大幅に増加し、平成28年度から平成36年度までは、平成33年度をピークに毎年200人以上が退職する見込みとなっています。また、高等学校・特別支援学校においては、平成33年度から平成37年度までの間は毎年100人前後が退職する見込みです。

このように、本県は教職員の大量退職・大量採用時代を迎えており、大量採用によって急増していく若手教員の資質・指導力の向上が急務となっています。

■ 県内公立学校の教職員数*

※校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、補導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭（実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む）



県内公立学校の教職員総数 6,660人 (H28.5.1 現在)
 50歳以上の割合 50.2%
 40歳未満の割合 23.1%

県教職員・福利課調査

7 生涯学習について

本県の生涯学習の状況について、平成 28 年度高知県県民世論調査の回答結果をみると、最近 1 年間で行った生涯学習の内容について、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が最も多く(24.2%)、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」(19.8%)、「職業上必要な知識・技能（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が 16.9%と続いています。また、「生涯学習をしたことがない」が 33.6%と多くの割合を占めています。

生涯学習の振興を図るためには、それぞれの市町村、地域の団体、生涯学習機関等が活性化し、県民に充実した学びの機会を提供していくことが求められます。

しかし、社会教育の推進を中心的に担う社会教育主事や公民館主事の数は全国的にみても減少傾向にあり、また、少子化や高齢化、核家族化等を背景として、本県の社会教育活動を支える人材や団体の基盤が弱ってきています。

8 スポーツについて

(1) 子どもの運動・スポーツ活動について

本県の子どもたちの体力・運動能力は向上傾向にありますが、幼児期における遊びを通じた運動経験の不足や、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が全国平均よりも高いなど、子どもたちに運動習慣が十分には定着していない状況にあります。

(2) 競技力について

国民体育大会での総合成績が全国最下位になるなど、全体的に競技力は低迷しており、競技力の向上を図る上で、優秀なジュニア選手を発掘し、中・長期的な視点に立って計画的に育成する体制や、トップレベルの選手を更にレベルアップさせるための体制が必要となっています。また、指導者の資質向上やスポーツ医・科学の活用など、選手や指導者を効果的にサポートする環境の整備も求められています。

中山間地域では、全体的に中・高等学校に設置される運動部の競技種目が限定される場合があります。また、部活動の加入率も低下していることなどから、競技人口の減少がみられます。また、専門的な指導ができるスポーツ指導者の不足やスポーツ施設が少ないことなどを背景に、活動できる競技に限られることや、身近な地域で継続的に運動やスポーツに参加する機会が少ないこと等の課題が生じています。

(3) 地域における運動・スポーツ活動について

職場でのレクリエーション活動の促進や、子育て中でもスポーツに参加しやすい環境づくりなどの取組が十分に行われておらず、成人のスポーツ実施率、特に働き盛りの年代のスポーツ実施率が他の年代に比べて低い状況にあるとともに、女性のスポーツ実施率が男性に比べて低くなっています。

(4) 障害者スポーツについて

障害者のスポーツ活動については、これまで、健康志向のレクリエーション的な活動が中心であったため、競技力向上に向けた育成強化が組織的に行われていない状況にあります。

障害者の生涯にわたる運動・スポーツ活動の基盤となる特別支援学校・学級の体育的活動については、障害の種別や程度によりさまざまな配慮が必要な場合が多く、より充実した活動を行うためには、多様な視点からの工夫・研究が必要です。

(5) スポーツ施設・設備について

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、スポーツ熱が高まる中、競技力の向上や、多様なスポーツ活動の広がりなどの観点から、安全で質の高いスポーツ活動が実践できるよう施設や設備の整備が求められています。